



第3章 子どもを取り巻く環境

1 本市の子どもと家庭の状況

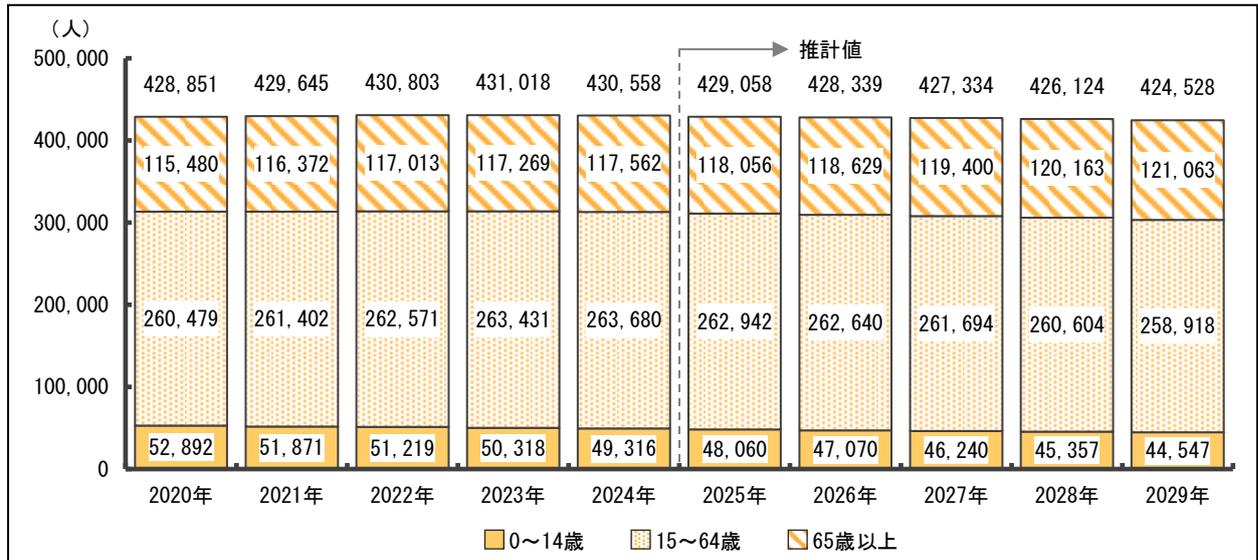


(1) 人口

● 総人口及び年齢3区分別の人口推移

本市の総人口は、年少人口（0～14歳）の減少と老年人口（65歳以上）の増加により、ほぼ横ばいで推移しています。今後は、年少人口と生産年齢人口（15～64歳）が減少し、総人口はゆるやかな減少傾向が見込まれます。

■ 年齢3区分別人口推移（各年4月1日現在）

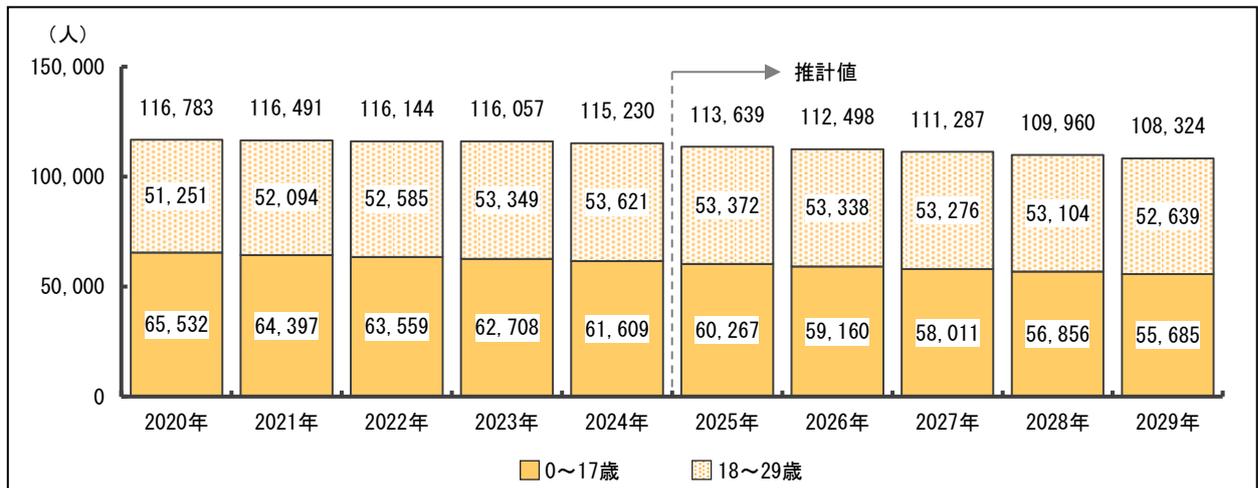


資料：住民基本台帳

● 子ども・若者の人口推移

子ども・若者の人口推移では、0～17歳の減少が大きく、全体数が減少しています。18～29歳の若者は、2024年までは微増していますが、今後は減少傾向が見込まれます。

■ 年齢別子ども・若者の人口推移（各年4月1日現在）

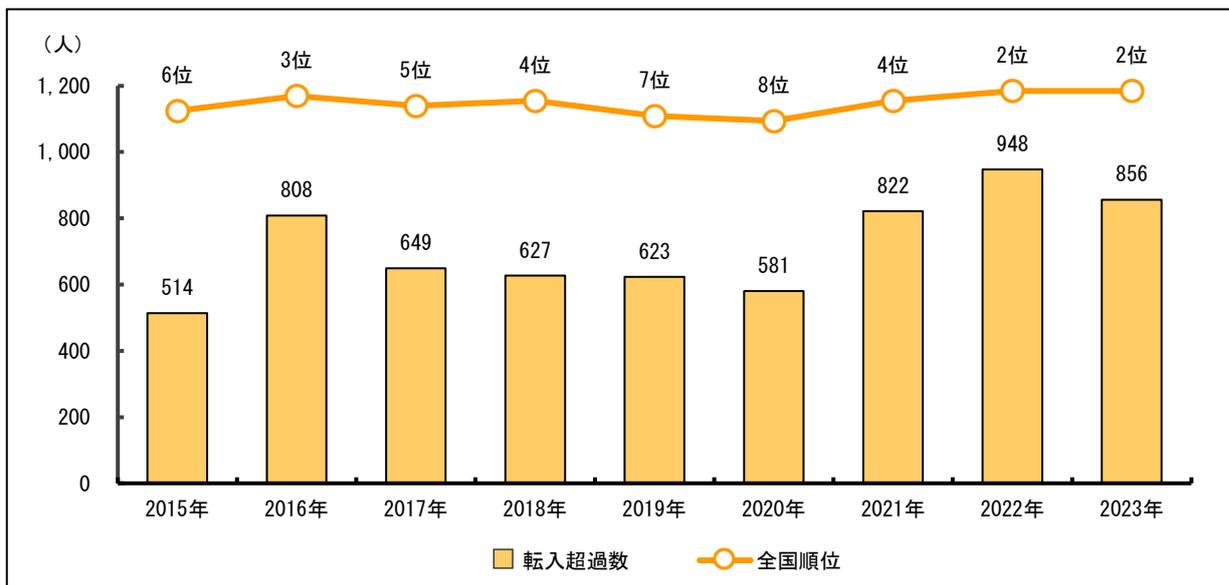


資料：住民基本台帳

● 0～14歳の転入超過数と全国順位の推移

0～14歳の転入超過数は、近年では全国で10位以内に位置しています。2023年は856人で、2年連続で全国2位になっています。また、0～4歳の転入超過数は全国1位になっており、多くの子育て家庭に選ばれるまちとなっています。

■ 0～14歳の転入超過数と全国順位の推移

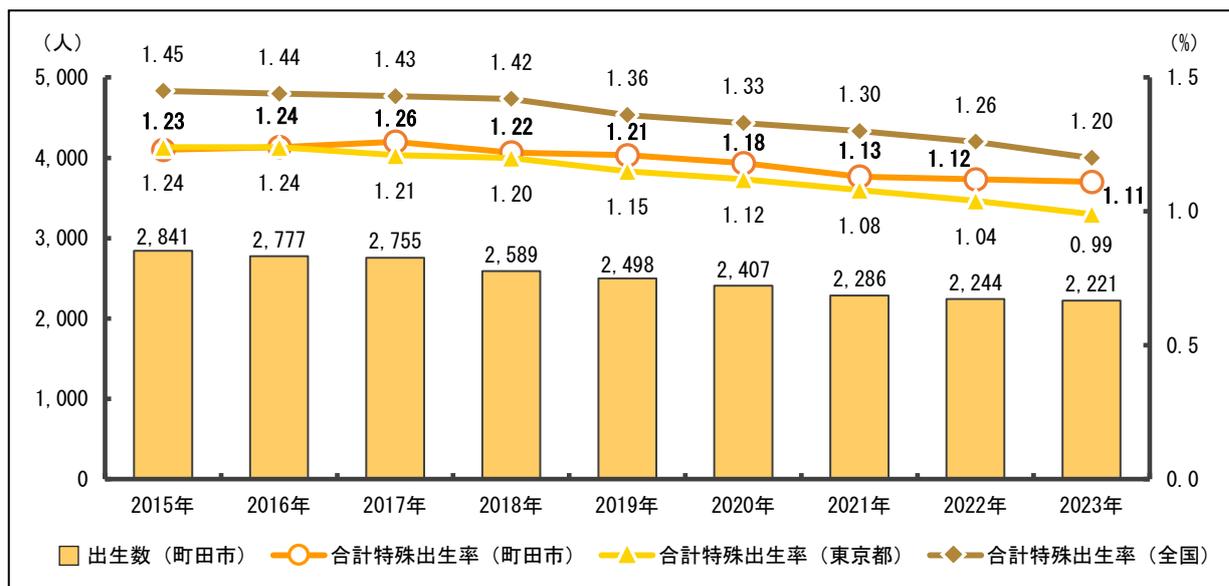


資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

● 出生数と合計特殊出生率の推移

出生数は年々減少しています。また、合計特殊出生率*は、全国に比べて東京都は低い値で推移しています。2023年の本市の合計特殊出生率は1.11で、多摩26市中10番目となっています。

■ 出生数と合計特殊出生率の推移



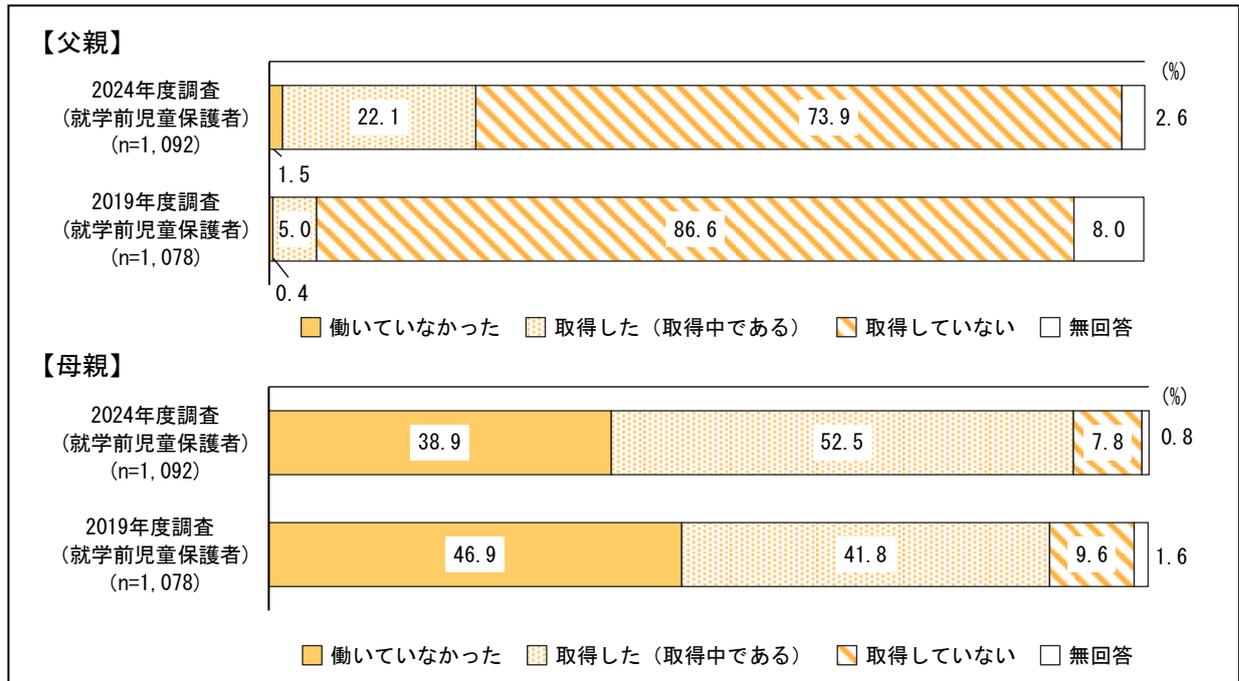
資料：厚生労働省「人口動態統計」
東京都保健医療局「人口動態統計」

(2) ワークライフバランス

● 育児休業の取得状況

保護者の育児休業の取得状況は、父親、母親どちらも増加しています。

■ 育児休業の取得状況（就学前児童保護者）

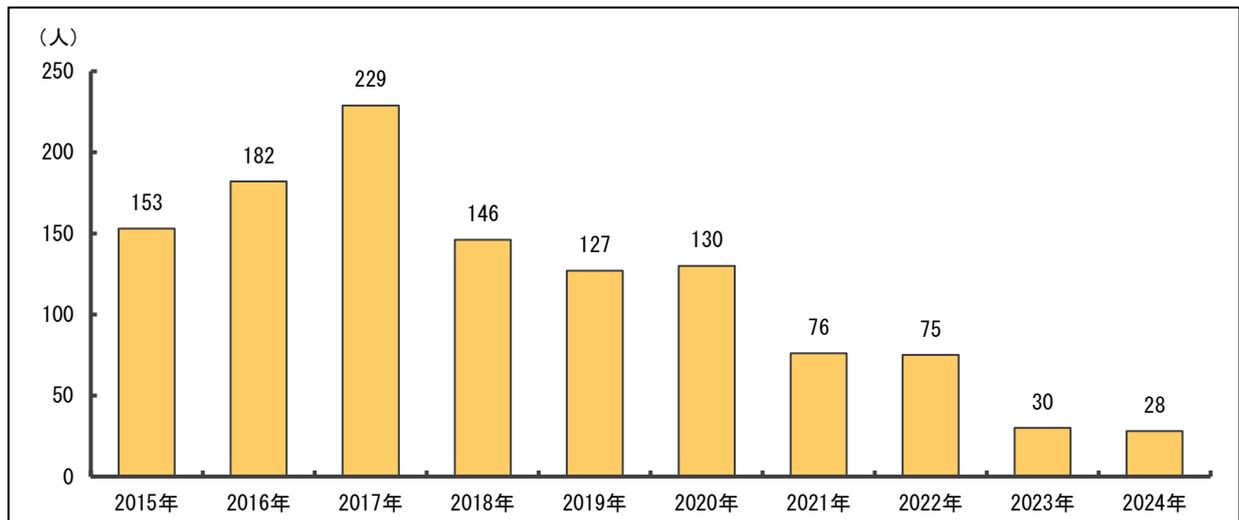


(3) 保育所等、学童保育クラブ

● 保育所等利用待機児童数の推移

保育所等の待機児童数は、近年では2017年が最も多く、それ以降大きく減少しています。2024年には28人となり、2017年の約8分の1に減少しています。

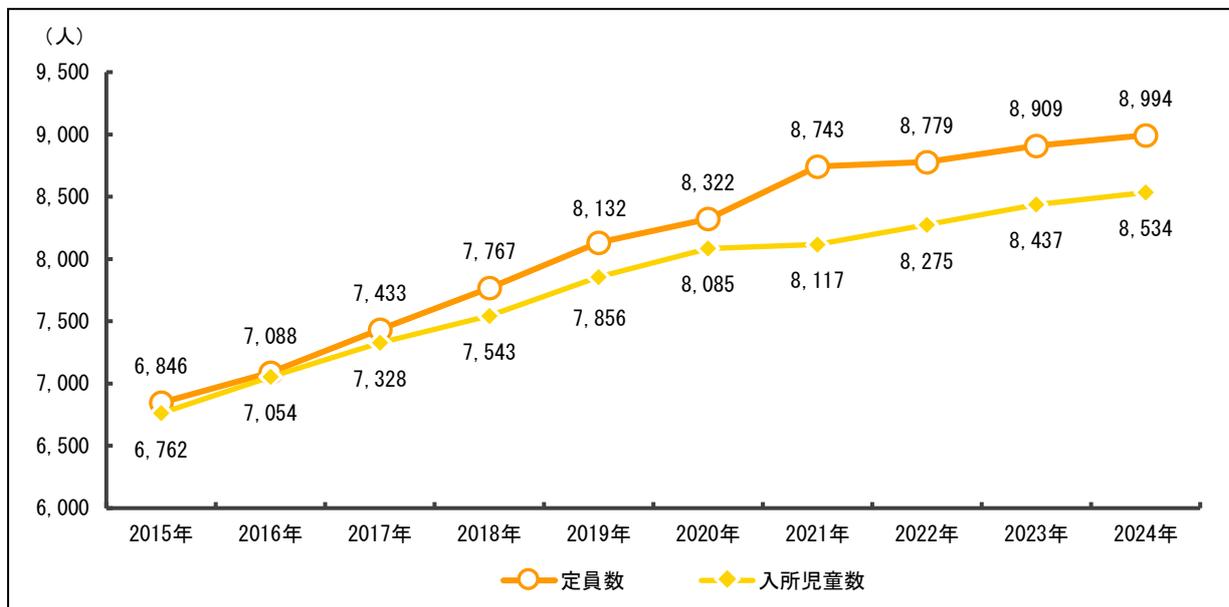
■ 保育所等利用待機児童数の推移（各年4月1日現在）



● 認可保育所等の定員数・入所児童数

認可保育所*等の定員数・入所児童数は年々増加しています。地域によっては利用者が保育所等の定員に満たないため、市全体でみると、2024年は定員数に対して入所児童数が460人少ない状況にあったものの、待機児童数は解消していません。

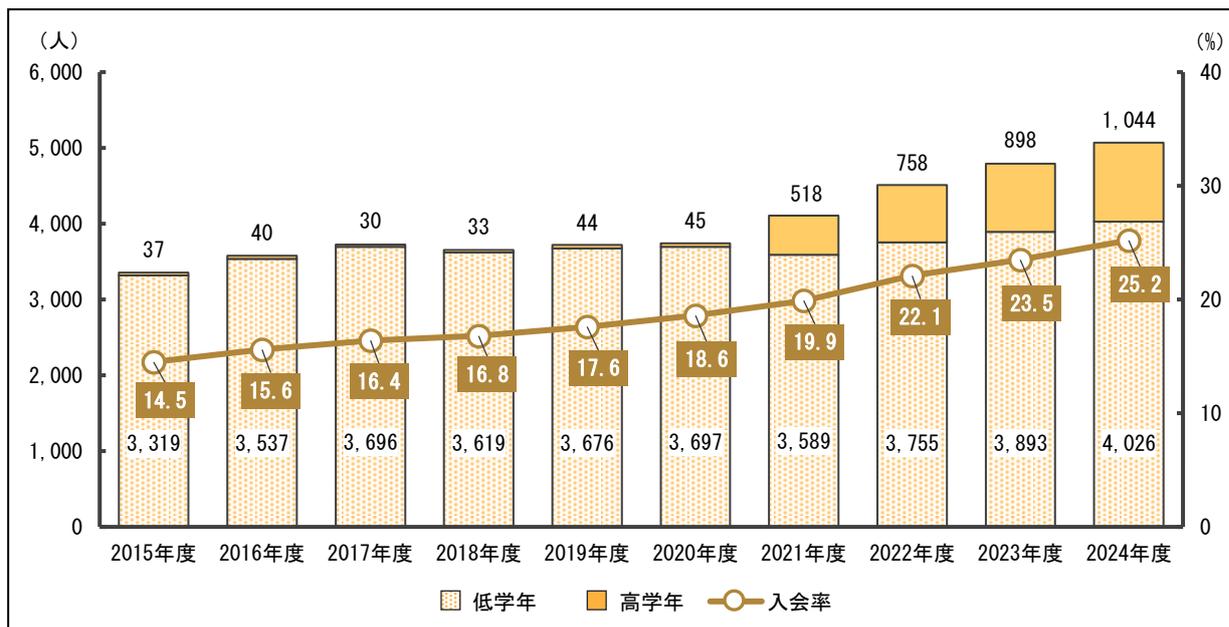
■ 認可保育所等の定員数・入所児童数（各年4月1日現在）



● 学童保育クラブの入会児童数と入会率

要件を満たす低学年等の児童全員の入会を承認する「全入」制度をとっており、2021年度から高学年児童の受入れを開始しました。そのため、小学校在籍児童数は減少しているものの、学童保育クラブ*の入会児童数及び入会率は増加しています。

■ 学童保育クラブの入会児童数と入会率

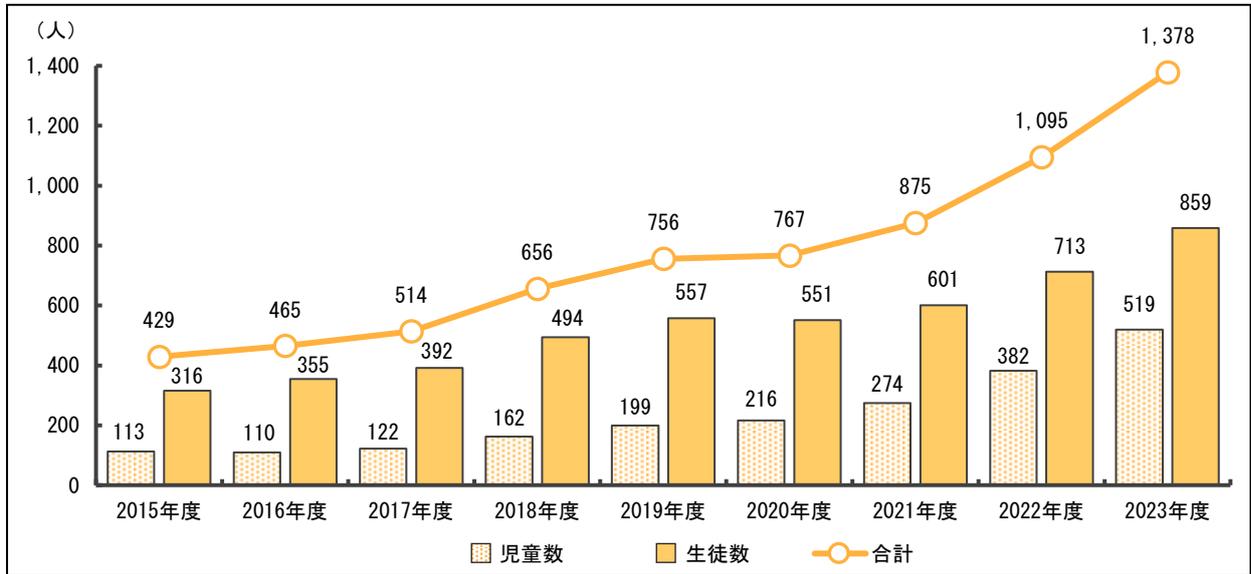


(4) 子どもの教育・福祉

● 不登校児童生徒数の推移

不登校児童生徒数は、ともに年々増加傾向にあります。2023年度には1,378人となり、2015年度の3倍以上になっています。

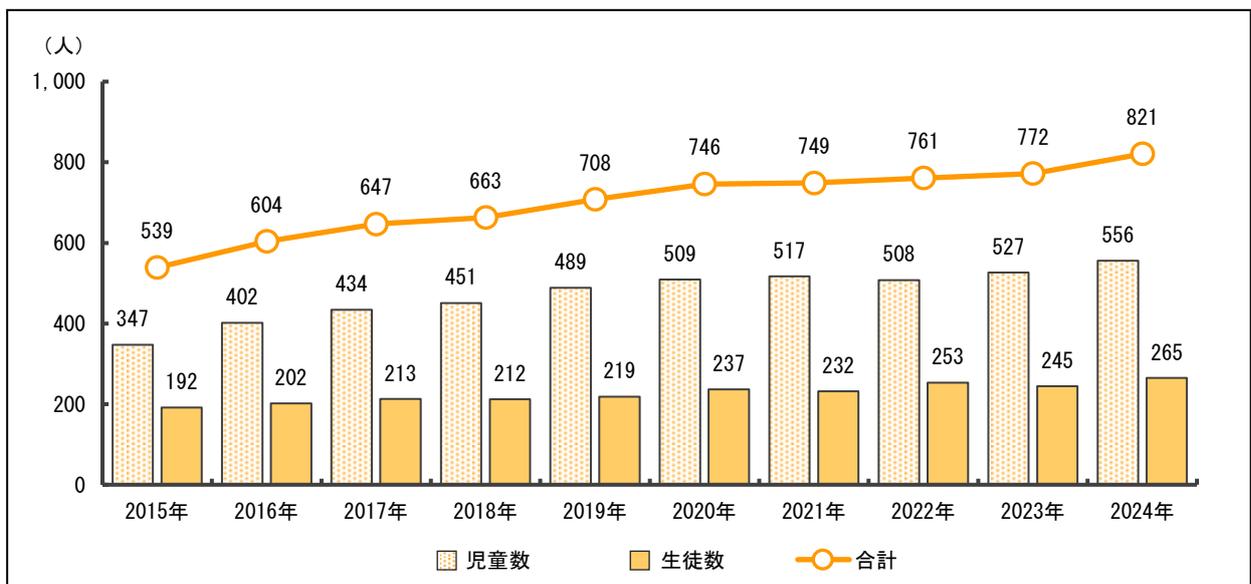
■ 不登校児童生徒数の推移



● 特別支援学級に通う児童生徒数の推移

特別支援学級に通う児童生徒数は年々増加傾向にあります。2024年には821人となり、2015年の約1.5倍になっています。

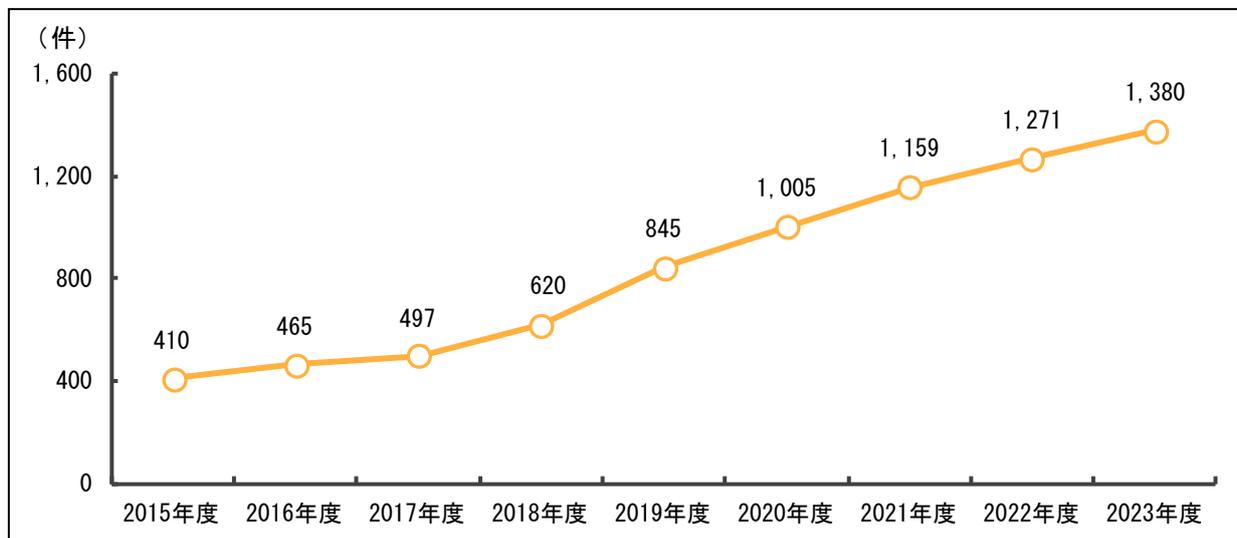
■ 特別支援学級に通う児童生徒数の推移（各年5月1日現在）



● 児童虐待相談件数の推移

本市における児童虐待相談件数の推移をみると、年々増加傾向にあり、2023年度は1,380件で2015年度の3倍以上になっています。

■ 児童虐待相談件数の推移

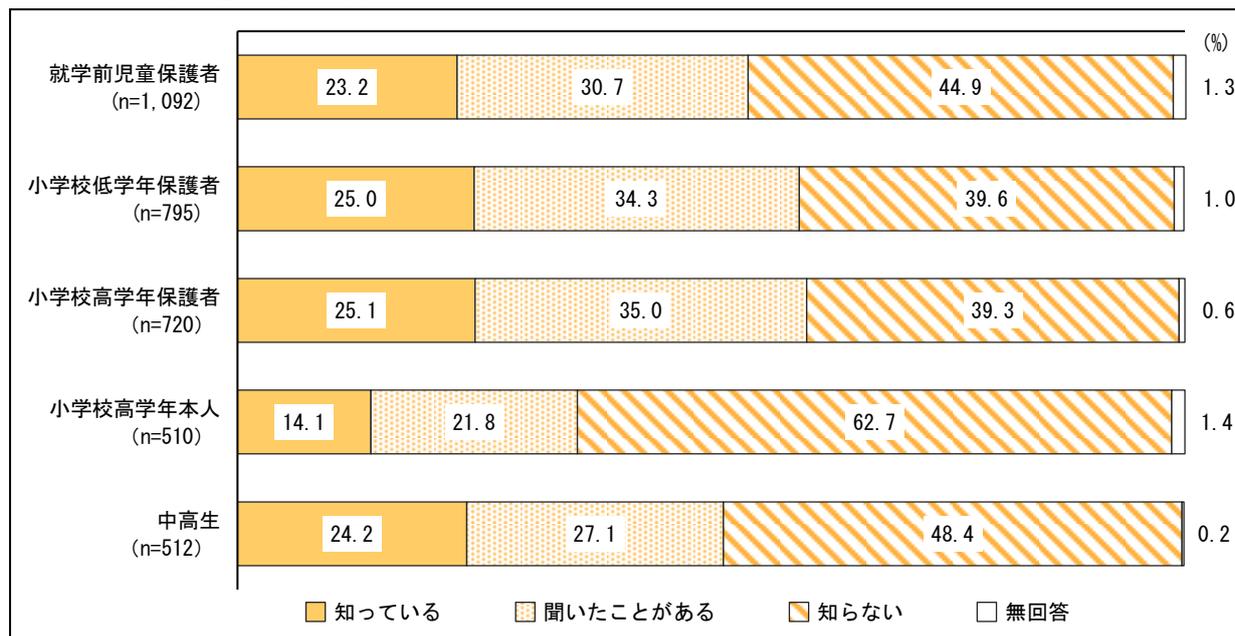


(5) その他

● 「子どもの権利」の認知度

「子どもの権利」の認知度は、保護者と比較して、子どもの認知度（『知っている』と『聞いたことがある』の合計）が低くなっています。特に小学校高学年本人では『知らない』の割合が半数以上となっています。

■ 「子どもの権利」の認知度



資料：「町田市子どもマスタープラン25-34」策定のためのアンケート調査報告書

2 国・東京都の動向



(1) 国の動向

● 「こどもまんなか社会」の推進

2023年4月に子ども施策の司令塔機能を一本化したこども家庭庁が創設されました。こども家庭庁では「こどもまんなか社会の実現」を最重要コンセプトとして掲げています。

「こどもまんなか社会」とは、子どもの利益を最優先に考えた取組や政策を、国の中心に据える社会目標のことです。「こども大綱」において、「全てのこども・若者が、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる社会」としています。

● 「こども基本法」施行

日本には、「子どもを権利」の主体として位置づけ、その権利を包括的に保障する基本法がありませんでした。2022年6月に「こども基本法」が成立し、2023年4月に施行されました。この法律は、日本国憲法及び児童の権利に関する条約に則り、子ども施策を総合的に推進することを目的としています。

● 「こども大綱」「こども未来戦略」が閣議決定

2023年12月に子ども政策を総合的に推進するため、国全体の子ども施策の基本的な方針等を定める「こども大綱」と「こども未来戦略」を閣議決定しました。

「こども大綱」では、「こどもまんなか社会」を目指し、6つの基本的な方針を掲げています。「こども未来戦略」は、【①若い世代の所得を増やす】【②社会全体の構造・意識を変える】【③全てのこども・子育て世帯を切れ目なく支援する】といった3つの基本理念を掲げています。



え：金森保育園



え：町田保育園

(2) 東京都の動向

● 「チルドレンファースト」の社会の推進

東京都では、「チルドレンファースト」の社会の実現を目指し、子ども目線に立って政策のバージョンアップを不断に図りながら、子ども政策を総合的に推進しています。子どもを客体ではなく、主体として捉え、当事者である子どもの声を中心に据えて「子供の最善の利益」という観点から子ども政策を推進しています。

● 「こども未来アクション2024」策定

子ども目線で捉え直した政策の現在地と、子どもとの対話を通じた継続的なバージョンアップの指針となる「こども未来アクション2024」を2024年2月に策定しました。重点アクションとして、【①誰一人取り残さない視点から、子供へのサポートを強化】【②子育て世代に寄り添い、妊娠・出産・子育てを全力で応援】【③「東京型教育モデル」により、教育の質を向上】【④多様な主体と連携し、子供の笑顔を育むアクションを展開】といった4つの柱を掲げています。

● 都独自の子ども施策の実施

東京都では、独自の施策として、都内在住の0～18歳の子どもを対象とした給付金「018サポート」や、保育料無償化、高校生等に係る医療費助成の実施、高校授業料実質無償化などを行っています。



3 2020～2024年度の振り返り・評価



(1) 2020～2024年度における本市の主な取組

● 子どもの参画

2023年度 若者が自らの力で“やりたいこと”を実現できるように本市が後押しする「まちだ若者大作戦」開始

● 子ども・子育ての悩みに対する支援

2021年度 相談機能の充実のため、地域子育て相談センターを再編成し、乳幼児や親子が多く集まる子どもセンターへの併設を開始

2023年度 ヤングケアラーLINE相談窓口の設置

2024年度 子ども家庭センターを設置

● 子どもの成長に応じた支援

2020年度 「町田市子ども発達支援計画行動計画2021～2023」策定

2023年度 「町田市子ども発達支援計画行動計画2024～2026」策定

● 教育に関する施策推進のための大綱の策定

2023年度 「町田市教育に関する総合的な施策の大綱（第3期教育大綱）」策定

● 保育の充実・質の向上

2021年度 高学年児童の学童保育クラブ入会受入れ開始

2022年度 「町田市保育の質向上推進ガイドライン」を策定

「保育の質向上推進事業」として以下を開始

① 保育コンシェルジュ*による施設訪問

② 保育士サポートロイヤーによる法的側面からの相談・助言

● 地域との連携

2021年度 学校が保護者や地域住民と目指す目標やビジョンを共有し、意見を学校運営へ反映させる仕組みである「コミュニティ・スクール」全校実施

● 「子どもにやさしいまち」の実現

2021年度 「子どもにやさしいまちづくり事業（CFCI）」実践自治体として承認

2023年度 「町田市子どもにやさしいまち条例（まちだコードマ^ルチ^ル条例）」制定

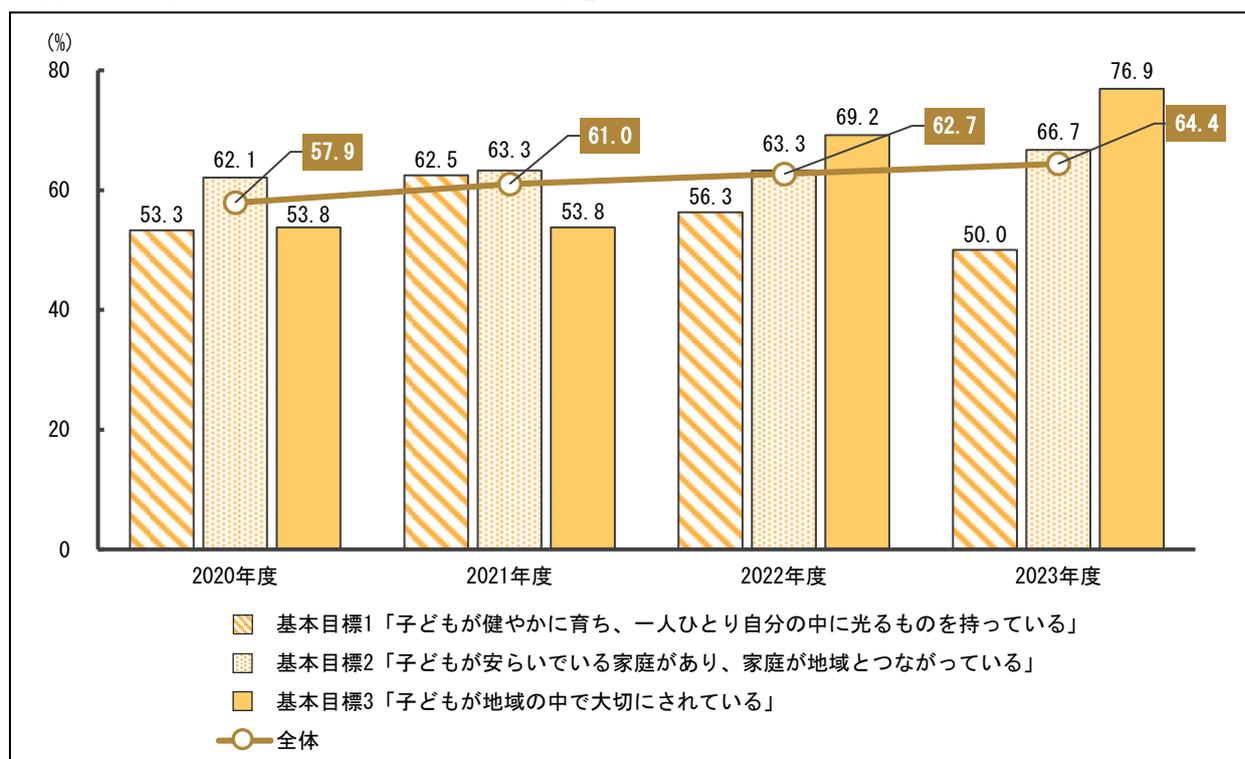
2024年度 「まちだコードマ^ルチ^ル条例」施行

(2) 新・町田市子どもマスタープラン（後期）の評価

前計画である「新・町田市子どもマスタープラン」では、「子どもが自分らしく安心して暮らせるまちをみんなで創り出す」という基本理念を掲げ、4つの基本的な視点を踏まえ、3つの基本目標を設定しています。2020～2024年度の「新・町田市子どもマスタープラン（後期）」では、基本目標を達成するために、目指す姿、基本施策、58の具体的な取組を定め、本市の子ども・子育て施策を推進してきました。

実績については、取組ごとに毎年度評価し、振り返りを行っています。全体と基本目標ごとの評価は、以下のグラフのとおりです。

■ 「新・町田市子どもマスタープラン（後期）」取組達成率



● 基本目標1の評価

「子どもが健やかに育ち、一人ひとり自分の中に光るものを持っている」

子どもの参画に関する事業については、子どもの意見を尊重する気運の高まりから様々な部署が連携して取組を行ったことや、子どもからの積極的な提案により、子どもが意見を発信できる会議の数が増加したため、目標を上回りました。一方で、子どもが個性や能力を伸ばす教育・保育の現場を支える保育士の人材確保事業については、実施方法の変更などにより、目標を下回りました。

今後は、引き続き子どもの参画を進め、子どもの声を聴く取組を進めるとともに、本市の保育ニーズへの対応や保育の質の向上に向けて、保育士の人材確保の取組を強化する必要があります。

● 基本目標2の評価

「子どもが安らいでいる家庭があり、家庭が地域とつながっている」

保護者の保育ニーズに応えるための事業の一つである送迎保育ステーションについては、園バスの活用による送迎人数の拡充や送迎先保育所等の定員拡充により、利用者が増加しました。また、学童保育クラブについては、校舎の活用によって育成スペースの拡張や定員枠の増加につながり、高学年も含めた多くの児童を受け入れることができました。一方、子育ての援助活動を行うファミリー・サポート・センターの活動数については、前年度比較では増加しているものの、目標を下回りました。

子育て家庭が安心して子育てができるように、引き続き保育環境の整備や、地域と連携した支援を行っていく必要があります。

● 基本目標3の評価

「子どもが地域の中で大切にされている」

放課後子ども教室「まちとも」について、地域の関係者の協力のもと、市内の小学校全42校で実施しました。また、冒険遊び場の拡充や、子どもクラブの新設など、子どもの居場所の充実を図ることができました。一方、地域子育て相談センターのボランティアの登録人数は減少しており、原因の一つに、登録者の高齢化等による登録解除が挙げられません。

今後も、地域の中で子どもが過ごしやすい居場所の充実を図るとともに、地域を担う人材の確保に努め、地域全体で子どもを支えていく体制を整備する必要があります。

● 全体の評価

「新・町田市子どもマスタープラン（後期）」の計画期間は、新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、2020年度の達成率は落ち込みましたが、2021年度からは、感染防止対策などにより達成率が上向きとなり、コロナ禍にあっても計画全体では、概ね順調に取り組を進めることができました。

前計画期間においては、計画を着実に推進するとともに社会状況の変化に対応するため、ヤングケアラー*の相談窓口の設置や、保育の質向上として保育コンシェルジュの機能強化、「まちだコドマチ条例」の制定などの新たな取組を進めてきました。

本計画では、こうした新たな取組の充実を図るとともに、「まちだコドマチ条例」の理念を継承し、「子どもにやさしいまちの実現」に向けた取組を引き続き進める必要があります。